

しべちや 議会 だより



— 新・五十石橋 完成「見学会」 —

第108号

平成29年11月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報調査特別委員会
電話/(015) 485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

9月第3回定例会 (9月5日~6日)

平成29年度補正予算可決

一般会計	8,490万6千円の追加
介護保険事業	1,028万2千円の追加

一般質問 **町政を問う** 7名10件の質問

意見書8件 6件可決・1件否決・1件取下げ

平成28年度標茶町各会計決算認定を
決算審査特別委員会に付託

一般会計、介護保険事業の補正予算は
全員一致で可決しました。

■貴重な文化財の郷土館(集治監跡)の
耐震改修設計費に700万円

その他の主な補正予算

- 道路等補修工事 4,500万円
- 農地用排水維持補修事業 800万円
- 合併処理浄化槽整備事業補助金 400万円

第三回定例会

平成二十九年

補正予算可決

報告

報告第5号

専決処分した事件の承認について

平成29年6月14日発生の自動車事故について、損害賠償が報告され議会はこれを承認しました。

議案第59号

北海道市町村職員手当組合規約の変更について

2件の事務組合の名称変更等に係る規約の変更です。

議案第60号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

2件の事務組合の名称変更等に係る規約の変更です。

議案第61号

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

2件の事務組合の名称変更等に係る規約の変更です。

条例以外

議案第57号

標茶町表彰条例に基づく被表彰者の決定について

平成29年度の被表彰者が決定され、議会はこれに同意しました。

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員候補者の推薦があり、議会はこれに同意しました。

議案第58号

工事請負契約の締結について

標茶中茶安別線道路改良舗装工事
契約金額 135,745,200円

議員提案第2号

専決処分事項の指定についての一部改正について

議会の議決を経て締結した工事の請負契約について加える。

- (1) 契約金額をその10分の1を超えない範囲で変更すること。
- ただし、当該変更額が500万円を超えるものを除く。
- (2) 工事の目的達成上著しい支障が生じない場合に限り、竣工期日を変更すること。

議案第64号

監査委員の選任について

監査委員の退任に伴い、新しい監査委員に佐々木幹彦氏の選任が報告され、議会はこれに同意しました。

議案第65号

教育委員会委員の任命について

新しい教育委員に新田崇氏の任命が報告され、議会はこれに同意しました。

議案第66号

標茶町第三セクター運営等資金貸付条例の制定について

運営資金の長期貸付条例が提案されましたが、議会はこれを否決しました。

食肉加工センター建設のその後の経過・内容は

黒沼 俊幸 議員

町長 関係機関との連携により最大限の努力をしていく

一般質問

町政を問う

問 第2回定例会で質問しているが、虹別地区に建設の予定で進めている協議はどうかになっているのか。

答 別海地域の漁業者の反対もあり難航していると聞くが、前向きに進んでいるのか、今後のスケジュールはどうするのか具体的に伺う。

答 第2回定例会で、建設候補地にかかわる下流関係者の協議を継続し理解いただくべき作業を進めている状況であることは説明いたしました。その後、整備検討委員会や関係者との協議を重ねながら進めてき

ており、建設に向けて努力を続けているところでもあります。

今後のスケジュールや予定については、建設地決定を進めることが最優先であり、下流関係者の不安などを払拭できる排水方法の再検討を含め、課題解決を進めてきております。このことがその後のスケジュールや事業展開にも大きく影響があることはご案内のとおりですが、1日も早い施設整備を目指すという考えに変わりはなく、今後、議会を始め、関係する機関との緊密な連携により、建設に向けて最大限の努力をしていく。



子供対象の町政懇談会の開催を

松下 哲也 議員

町長 教育委員会とも十分連携し検討していく

問 各地域で直接住民との対話が出来た町政懇談会が地域の要請で開催されているが、貴重な意見や要望等をいただけることができ、開催に対する意義は高く認識されていると思う。

答 そこで、次の時代を担う子供達にふるさとを愛する気持ち・ふるさとの課題・これからの町づくりについて等々、子供達と直接対話することは非常に有意義であり、子供対象の議会形式での町政懇談会として開催してはどうかと考えるが所見を伺う。

答 子供達の声を直接聞く機会をと
いうことは極めて有意義である
と考えております。子供を対象とし
た取り組みとしては、子供議会など
が全国的な例としてあります。本町
においても、平成12年に議会主催で
子供議会が開かれ、斬新かつ有意義
な意見が出されたと記憶しておりま
す。間もなく新しい総合計画等の策
定が予定され、未来を担う子供達の
声を聞き、反映することも重要な事
と考えております。今後、教育委員
会とも十分連携し、機会がつくられ
るかどうかも含め課題整理を検討し
てまいります。



深見 迪
議員

サルボ・サルルン展望台の周辺環境の早期整備を

町長 補助金活用で事業化に向け検討

問 国道391号沿い
駐車場からサルボ
展望台を経てサルル
ン展望台へ至るシル
ト
口塘路線道路(遊歩
道)の整備について
北海道に問い合わ
せたところ、主に振
興局の環境生活課
の管轄で、道の説
明では、担当者が
実際に歩いて修繕
など対応している
との回答であった
が、実際は修繕
整備されていない
。整備が早急に
実現するよう再
度働きかけると
考えるかどうか。

入り口や遊歩道、展
望台の案内表示板、説
明表示板、展望台の望
遠鏡の故障、堅穴式住
居跡の説明表示板等
や、手すりやベンチの
破損など訪れる観光
客に対し不親切で
、さらには危険を
伴った状況もある。
早急に修理すべき
ではないか。

7月にこの問題に
ついて政府交渉を
行ったが、道の公
園事業として取
り組んでいるもの
で、「自然環境整
備交付金」「環境
保全施設整備交
付金」の二つの補
助金があると聞
いたが活用でき
ないのか。

金」の二つの補助
金があると聞
いたが活用でき
ないのか。



サルボ展望台

答 釧路総合振興局
に整備に向けて
の要請を行った。
振興局からは、
十分緊急度が高い
観光施設として
正式に要望して
いるとの回答を
得、新年度事業
化に向けた検討
がされると考
えている。

応急的なもの
については、道
と共同で現地
確認を行い出
来る限り早急
に対応してい
きたい。

補助金活用につ
いては、道が事
業展開をする
際に活用でき
る交付金とし
て道も理解し
ており、事業
を進める際
には活用が検
討されるもの
と考えている。

深見 迪
議員

入学前 の「入学準備 金」の早期支 給を

問 経済的に苦しい
家庭の子ども
が小学校、中
学校に入学す
る際、通学用
品を買うため
に支給される
「入学準備金」
について、文
部科学省は4
月4日、入学
前から支給が
できるように
運用を改め
ると発表し、
来春の新1年
生から適用
されること
になった。

現状の実態に
合わせて前倒
しで支給する
ようにはどう
するか。また、
前倒しで支給
する場合、何
月が効果的
か。

答 経済的理由
により就学困
難と認められ
る学齢児童生
徒の保護者
に対して支給
する就学援助
金のうち、

新入学児童生徒学用品日、いわゆる入学準備金については、出費がかさむ入学前に保護者の負担軽減を図るという点では必要であると認識をしている。

前倒しで支給する場合は時期について、保護者が実際に購入する時期に合わせて支給することが望ましいが、12月末ぐらいには申請を出してもらい、2月末をめどに実施したい。

深見 迪 議員

**公住建設で現住宅に残りた
い住民のため必要な棟数を
整備し残してはどうか**

問 桜岡地建て替え事業に対する入居者の意向調査を行ったと聞いているが、その結果について伺うとともに当初の計画の変更、改善などの考えはあるか。

移転先の家賃は、6年かけて移行する予定だが、現状の家賃しか払えない住民を中心に、今までの公住に住み続けたいと切望している住民もいる。何棟か営繕をし残しておくことも住民ニーズにこたえた施策と考えるがどうか。

答 意向調査を再度行ったが、その結果に基づき当初計画から、要望の多い2LDK住戸形式に変えるべく設計の見直しを進めていきたいと考えている。

家賃の関係で、入居替えを希望しない住民に対し既存の住棟を営繕し残しておくことについては、耐用年数を経過した住宅は、用途廃止、又は建て替え等により適正な管理戸数と良好な住宅ストック整備を図ることとしており、公営住宅として住棟を残すことは困難である。



建設中の桜公住

定之 渡邊 議員

国に対して欧州連合とのEPA撤回を求めるべき

町長 農水省の影響試算と対策を注視

問 日本と欧州連合間の経済連携協定(EPA)が2017年7月に大枠合意に達した。具体的内容についてはさらに詰め、年内に決定すると聞いている。

また、2019年には発行するようだが、この件について畜産関係に限って8月2日「EPA・EPA交渉の大枠合意に関する北海道ブロック説明会」が行われた。この大枠合意が具体的に発効したら乳製品、チーズの関税撤廃によって本町の基幹産業である酪農は壊滅的な打撃を受けることが予想されるが、この大枠合意及び説明会の内容に対する町長の所見を伺う。

この交渉は、平成25年より情報開示を一切せずにすすめられたものであり、結果だけを知らせるやり方になり生産現場からは多くの不満の声が上っている。

このような状況に対して、本町としても深刻に受け止め、国、道に対して協定の撤回を求めるべきと考えるがどうか。また、影響調査、対策の具体化をどのように考えているか求めているがどうか。

答 TPPやEPAをはじめとする経済連携協定あるいは自由貿易協定は、原則関係国間での関税撤廃を目指すものであり、農業だけの問題ではなく地域経済や地域コミュニティの維持にも係り、雇用や食の安全など町民、国民の生活に様々な面で直結する問題とらえている。農水省は、11月を目前に日欧EPAの影響試算と対策をまとめる考えを示している。その行方を注視し、対応を考えていきたい。

渡邊 定之 議員

**「しべちゃコスモス」
通所者の仕事確保を**

問 「しべちゃコスモス」の仕事確保について、本年度第一回定例会で町は町育成牧場の委託事業の提携していると答弁したが、現在は羊舎での仕事が出来なくなっている。

羊舎での仕事は、「しべちゃコスモス」にとって最も大きな収入源であったがこれができない状態では、通所者の収入減になり意欲の減退にもなると思われるが現状をどう把握しているのか。また、今後について社会福祉連絡協議会とどう連携を取っていくのか伺う。



答 受託できなくなった綿羊飼育に係る受託事業分、例年ベースでいくと120万円程度が収入減になる状況である。受託できない原因は、指導員が確保できないことによると聞いている。

就労の場、収入の減少は、通所者の自立に影響する。

今後、指導員を確保した中で、事業を受託できる体制を整えることが基本であり、町としても社会福祉協議会と連携をし、障がいを持つ方が地域の中で自立した生活が送られるよう、各施策を推進していきたい。

鈴木 裕美 議員

子育て環境の充実（授乳台、おむつ交換台の設置）について

町長 機会を見つけて啓発に取り組む

問 安心して子供を産み育てることのできる環境づくりが重要と考えます。子育て支援は経済的支援のみならず、どこに居てもよい子育てしやすい環境を整えることも重要と考えます。

その一つが授乳室とおむつ交換台の設置です。他町村の最近整備される公共施設等は子供ずれが訪れる場所には必ず設置されています。また、他町村の野外での行事会場においてもマタニティマークを付けたテント式授乳室・おむつ交換台が設置されている会場を目にします。

野外の行事、運動会、産業まつり等々の会場に授乳室やおむつ交換台が設置されていない状況です。ぜひ、子育てしやすい環境づくりを進めるためにも室内外に授乳室・おむつ交換台が必要と考えますがいかがが。

答 平成18年3月に厚生労働省が発表し、妊産婦が公共交通機関等を利用する際に身につけ、周りの者が妊産婦への配慮を示しやすくなる緊急時に妊婦であることを知らせる。職場や公共機関などがポスターなどを使用し、妊産婦にやさしい環境づくりを支援しアピールできることを目的としている。本町では母子手帳の交付時にマタニティステッカーを配布している。今後利用者の求めに応じ、スペースの確保・対応を考えて、また、機会を見つけて啓発に取り組んでいく。

授乳室とおむつ交換台の設置は、子育て環境の充実にとって重要な要素です。授乳室・おむつ交換台の設置は、授乳やおむつ交換がしやすい環境を整えることにもつながります。また、授乳室・おむつ交換台の設置は、授乳やおむつ交換がしやすい環境を整えることにもつながります。



問 標茶町は緑豊かな大牧場地帯、そして雄大な景観と貴重な自然を両方楽しめる素晴らしい町、しかしながら、近年農業、農家減少、企業の縮小等による人口減少が進み集落の消滅、小中学校の廃校等々、年々地域、町の様子が変化していくのが現実であります。町づくりの一つとして町民が町、地域の実態を知ることです。

本多 耕平 議員

標茶町のガイドマップを設置すべき

町長 関係機関の意見を聞き検討を

町民が我が町、地域を知るといって重要な認識です。教育委員会ではふるさと教育を行っていますし、大人の方にもふるさと再発見をしていただきたいと願っています。すでに、駅前に観光協会により案内図的なものは設置されていて、観光客には役立っていると認識しています。また、各

町民が我が町、地域を知るといって重要な認識です。教育委員会ではふるさと教育を行っていますし、大人の方にもふるさと再発見をしていただきたいと願っています。すでに、駅前に観光協会により案内図的なものは設置されていて、観光客には役立っていると認識しています。また、各

「憩の家かや沼」の問題・今後の経営方針について

櫻井 一隆 議員

町長 経営安定化を図り改善策を先行したい

種パンフレットやホームページの活用で情報提供を行っています。今後、情報量等関係機関の意見もつかがいながら検討させていただきたい。

問

町長は平成29年7月20日に放送になった「みんなのテレビ」でのインタビューの中で、「ほとんど債務超過の状態にある」と答えていたのですが、以下について伺う。

①8月末の収支はどのようになっているのか、また債務超過になっているのか町民に説明するべきと思うがどうか。
②第39期標茶町観光開発公社の総会資料によると、固定資産の償却は0円となっているが何故に正当な償却がなされていないのか、これでは正確な経営実態の把握はできないと思うの

だが、町民に分かりやすく説明してはどうか。

③以前、町長は経営責任は自分にあるが、金銭的に不足が生じた時は町より支出させるといつていたが、今もその考えに変わりはないのか。

④定時株主総会（39期）が、6月20日に開催されたが、会議の中で接待交際費として無期限の入浴優待券が年間300枚程度出されていたと聞かすが、なぜに一部の団体にそのような特別な待遇がなされているのか、一般町民にはそのような特別な待遇は全くない訳で、不公平な話であると思うがどうか。
⑤憩の家かや沼には今も町職員が派遣されているが派遣人数と派遣期間・派遣の目的は何か、また、いつまでも派遣を続けることなく早く元の職務に戻すべきと思がどうか。

⑥早期に第二セクターではない公設民営に移行して、町長以下職員も取締役を降りて従来の職務に専念することが望ましく思がどうか。

答

一点目、7月末概数は54万4千円の計上損失となっています。債務超過は474万9百円で大きな変化はありません。

一点目、減価償却費は税法上、任意償却となっていますので決算状況を鑑み計上を見送っています。

二点目、経営責任は公社社長にあることは間違いありません。最善の方法は町の支援を行うことです。

四点目、そのような事実はない。五点目、4月から4名で交代でサポートしています。町の観光施設なのでその管理や第二セクター支援は町の業務として関わりがあります。

六点目、将来的には民営化も考えていますが、まず、経営の安定化を図ることが必要で改善策を先行したいとの考えです。

予算審査特別委員会
総括質疑

深見 迪 議員

「マイマイ蛾の影響は。」

問

マイマイ蛾の異常発生があったが、予想される被害はあるか。また、卵塊が多数残っているが取り除く必要はないか。

答 森林等への影響はないと考えている。卵塊については、鳥等のエサになり無くなると考えている。

渡邊 定之 議員

「牧場の継承を望んでいる農家に応援を。」

問

離農予定者で、新規就農者に居ぬきで牧場の継承を望んでいる農家に、農家戸数、人口を減らさないためにも支援をすべきではないか。

答

協議会の中で新規就農を断ったことはない。地域の意向は大事なので多くの関係者の調整をしてほしい。

櫻井 一隆 議員

阿歴内地域における学校跡地の早期活用について

問

元阿歴内小中学校跡地を東京の会社が賃貸で利用する方向で進んでいると聞く、地域においても期待した運営内容と聞く、本町に企業が創業することを踏まえ出来る限り協力をすべきと考える。

答 元教員住宅一棟を事務所とし、物置施設を改造し水耕栽培の予定と聞いている。町振興委員会、地域会ともども出来る限り協力していく。

平川 昌昭 議員

標茶町高齢者等住宅改造費 助成事業の活用に向けて。

問 助成に関する規則は平成8年に設置され、以来見直しをされてきている。総合計画の地域福祉で計上されているが、助成対象となる改修内容及び対象経費を時代に合わせ見直すべきでは。

答 65歳以上や重度障害者の方の住宅改修費、敷地舗装の一部助成を実施しているが、より一層活用してもらうために民生委員の意見も聞きながら推進していく。



議案第66号

「標茶町第三セクター運営等資金貸付条例の制定について」

議案第66号討論

黒沼議員（反対）

私は、今回の条例改正に反対の立場から討論をいたします。憩の家かや沼は釧路湿原国立公園内の宿泊施設であり、存続に向け町理事者と協議を続けてきたが、今回、町より提案された標茶町第三セクター運営等資金貸付条例は、株式会社標茶町観光開発公社に貸付ける条例であり、第39期の株式会社標茶町観光開発公社の決算報告書を見ると「貸借対照表」の固定資産のうち「有形固定資産」7,845,284円が一般管理費に計上されており、その他にも未払金があると聞いているが、それも計上されておらず、接待交際費の1,380,980円ものうち入浴券500枚がどういう取り扱いをしたのか記録が不明瞭である。また、株式会社標茶町観光開発公社が今後どう運営するのか真剣な議論がされないまま議会から求めている資料も

提示されていないこと。これらのことから、私は町民からの理解は得られないと判断をして、標茶町第三セクター運営等資金貸付条例には反対の討論をします。

深見議員（賛成）

私は、議案第66号「標茶町第三セクター運営等資金貸付条例の制定について」賛成の立場で討論を行います。

議会でも、全議員が憩いの家を大事にしていきたいという意見で一致していると私は認識しています。先の全員協議会の後でも、議長が憩の家は町民の財産で守っていくという点では一致していると改めて話されました。

これまで議会は「経営改善計画」を示すことを要求し、それも提出されました。

本議会でも「第40期事業年度計画」が報告され、中小企業診断士の収支計画や診断を基に、さらなる努力を重ね、健全な経営環境をつくる努力をしていくとの決意も述べられました。その中には、今までにも増して情報発信を積極的に行っていく、集客

力アップやコスタタウンを波及していく等の方針も述べられています。さらには営業部門と経営陣が一丸となり経営の安定化を図る取り組みに努力していく決意も述べられています。

過去三回の町からの「憩の家」の経営改善と町民の貴重な財産を守るために貸付条例や補正予算案が提案されいずれも否決されました。これらの否決により、新聞報道では、「憩の家休業の可能性濃厚」などの見出しが飛び交い、そのことも集客力を下げる要因となってきたのではないかと思います。

今回の資金貸付条例は、4度目の提案であります。第三セクターである憩の家は、一時的な経営難に対する町が貸付を行い健全経営を支援する内容のものであります。無論健全化されれば、貸付金は町に戻ってくる内容です。

以上の理由で、私は今、全町挙げて、憩の家を守り育てていくために、本条例に賛成するものです。

議員諸氏のご理解を心から願ひまして私の討論と致します。

櫻井議員（反対）

私は、議案第66号「標茶町第三セクター運営等資金貸付条例の制定について」という議案ですが反対の立場からお話をさせていただきます。この場で反対をするのも今回で4回目となってしまいました。「また同じことを幾度となく繰り返すのかな」と思うと、何かむなしさがかみ上げてくる感じがします。なぜ反対するのかというと、いくら憩の家を残したいと言っても、原資となるのは町民の血税であります。血税を出す以上は経営に対する責任が明確でないとならない。「一度出したお金は戻ってこない」ということも前回で勉強させられました。この条例はまだ十分なことを言っていない、ではどういうことを言っていないかということ、第三セクターの集客をどうするのかとか、いろんな報道機関を使つての宣伝をするとは述べてはいるがその具体策が示されていない。あそこを何を行うのか、どうやって他町村から多くの人を呼び込み、第三セクター憩の家を運営していくのだと言つことが明確でない。非常に観光的に恵まれているの

に、空気が美味しいとかであつては、なにより前と変わつていない。経営をすると言つことは厳しいものですから条例提案をするなら気持ちを込めて行つて欲しいものです。昨日の私の討論の中でも非常に不明朗な点があつたが、それを明確にしないまま、再度第三セクターに融資を求めるといふのは私は納得が来ないし、町民の血税を投入する事は望ましくないと思ひ反対をいたします。

鈴木議員（賛成）

私は議案第66号について賛成の立場で討論を行います。

議会に経営診断が示され経営改善がうたわれていて、それらを努力することで再建されるものと確信しています。また、陳情2本は議員全員で採択をしています。このことは、憩の家かや沼が存続することが町民の願いであることを受け止めたからです。

反対討論で町民の理解が得られないと言われましたが、町が3000万円の貸付することは町民の理解が得られるものです。よって私は本条例に賛成するものです。

◆ ◆ ◆ ◆ 平成 29 年第 3 回定例会賛否一覧 ◆ ◆ ◆ ◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	櫻井一隆	後藤勲	熊谷善行	深見迪	黒沼俊幸	松下哲也	川村多美男	渡邊定之	鈴木裕美	平川昌昭	本多耕平	菊地誠道	館田賢治	結果
議案第 66 号 標茶町第三セクター運営等資金貸付条例の制定について	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	原案否決
意見書案第 16 号 EUとの経済連携協定に関する万全の対策とその確実な実行を求める意見書	○	×	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○		原案可決
意見書案第 19 号 日欧 E P A「大枠合意」の撤回を求める意見書	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×		原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席（議長は、可否同数以外の採決に加わりません。）

意見書

次の8件の意見書が提出されました、6件が可決、1件が否決、1件が取下げされました。

◆意見書第12号（可決）

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体の安定的な行財政運営を実現するため、一般財源総額の拡大に向け、適切な措置を講ずることを求めたものです。

◆意見書第13号（可決）

安全・安心の医療、介護の実現と労働環境の改善に関する意見書

労働環境の改善に向けた介護を実現するため、医師・看護職及び介護従事者などの確保と処遇改善を図ることを求めたものです。

◆意見書第14号（可決）

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

森林の整備と木材の利用を含め幅広く活用できる仕組みとし、財源を十分に確保することを求めたものです。

◆意見書第15号（可決）

道路の整備に関する意見書

道路整備の予算の確保と国による補助の割合を平成30年度以降も維持するとともに、災害に強い道路ネットワークの構築を図ることを求めたものです。

◆意見書第16号（可決）

EUとの経済連携協定に関する万全の対策とその確実な実行を求める意見書

農林漁業者などの不安と疑念を解消するため十分な情報提供し、新たな市場を拡大するための実効ある施策の展開を図ることを求めたものです。

◆意見書第17号（可決）

教職員の長時間労働是正を求める意見書

文部科学省の公立小中学校教員の勤務実態調査結果において、教員が「過労死レベル」となる超過勤務を行っている過酷な勤務実態が明らかになったことから、是正を求めたものです。

◆意見書第18号（取下げ）

道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書

◆意見書第19号（否決）

日欧EPA「大枠合意」の撤回を求める意見書

北海道農産物を脅かす全体像も示さず、暫定発行される危険を回避するためにも撤回を求めたものです。

委員会報告

総務経済委員会

所管事務調査報告

○調査日時

平成29年8月30日

○調査場所

標茶町役場委員会室

1. 調査事項

滞納整理機構への引継実績と評価について

2. 出席者

委員 本多委員長、後藤副委員

長、櫻井委員、熊谷委員、

深見委員、川村委員、舘

田委員

説明員 武山税務課長、服部税務

課長補佐、小林納税係長

事務局 佐藤事務局長、小野寺議

事係長

3. 調査の経過及び内容

資料に基づき釧路・根室広域地方滞納整理機構とは平成19年4月1

日に設置された一部事務組合であり、11町村で構成されている説明を受ける。名前のとおり滞納事案に特化した組織で、累積する地方税の滞納額を縮減し収入の確保に努めるため滞納整理を行うもので財産調査、搜索、財産差押、差押財産の公売を主たる業務としており財産調査や搜索は引継をしている町村が処分の停止を判断する材料になっている。実績については、構成町村から年間約240件の引継を受け滞納案件を処理している。平成19年の発足時から28年までの累計では、2,562件引き受け、引き受け累計額は32億5,900万円、収入額は10億3,500万円、収納率は31.76%、本町における取扱いは、延べ157件、引継いだ税額は1億9,670万円、収入額は6,240万円、収納率は31.76%となっている。この他、町村職員を対象とした研修会また、派遣職員として派遣された職員が徴収職員の経験を積んで帰ることによりその知識を庁内の研修で他の職員に伝授していくなど、大いに役立っている。

4. 委員会の所見

滞納整理機構には引継ぐ前に引継いだことと同様の効果がある事前予告効果があります。住民が納税者としての義務を果たすためにも納税に対する理解を願い、なお一層の納税啓発を進めるべきと考える。

厚生文教委員会 所管事務調査中間報告

○調査日時

平成29年8月9日

○調査場所

標茶町役場議員室

1. 調査事項

次期介護保険計画について

2. 出席者

委員 松下哲也委員長、渡邊定之副委員長、黒沼俊幸委員、鈴木裕美委員、平川昌昭委員、菊地誠道委員

員

その他 館田賢治議長

3. 調査の経過及び内容

資料に基づき、次期介護保険計画の基本方針・進捗状況と今後のスケジュール・サテライト型小規模特養の検討について説明を受けた。

○主な説明

- ・平成30年4月1日施行の介護保険法のポイントは、国の方針の提示であり詳細はまだ具体化されていない。
- ・次期計画の策定には「見える化システム」というプログラムを使用することになっており、住民アンケートを実施した。
- ・今後、事務的作業を進め年度内に次期介護保険料の算定・条例改正を行う予定である。
- ・「町立病院の空きスペース」を活用し、サテライト型小規模特養（定員12名）の設置に向け内部で検討中である。

4. 委員会の中見

次期介護保険計画については、国の定める指針に基づいて策定を進めなければならず、具体的な事項が提示された段階で順次作業が進められていくが、「病院の空きスペース」を活用したサテライト型小規模特養

の設置に関しては昨年と同じ説明であり、地域包括システムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行より介護医療院の創設を含め検討のスピード化を図るべきである。



第三回定例会 議会公報誌から

六月二十八日	広報調査特別委員会
七月十一日	広報調査特別委員会
七月十八日	広報調査特別委員会
八月七日	釧路町村議長会8月定例会
八月九日	厚生文教委員会所管事務調査
八月九日	釧路北部消防事務組合議会第2回定例会
八月二十二日	広報調査特別委員会(議会広報研修会)
八月二十八日	川上郡衛生処理組合議会第2回定例会
八月三十日	総務経済委員会所管事務調査
八月三十日	全員協議会
九月一日	議会運営委員会
九月五日	第3回定例会
九月五日	議会運営委員会
九月五日	総務経済委員会



— さっぽろオータムフェスト2017 (9/28~30) 参加 —

編集後記

秋も深まり標茶の町も美しい紅葉に
つつまれ、この広報が発行されている
頃は町民のみなさんの目を楽しませ
ていることと思います。

平成29年度第3回定例会の内容をお
届けします。

定例会では、7名の議員が10件の一
般質問を行い、町理事者との議論が展
開されました。また、「憩の家」問題で
は、各議員の活発な討論も行われまし
た。

議会を傍聴する町民の皆様も多く、
議会に対する関心が強いことも感じま
した。議会としても、町民の皆様の関
心にこたえるべく、各議員の調査の積
み重ね、研究に裏打ちされた内容のあ
る質問を展開しなければとの思いを強
くしているところです。

10月中旬には、平成28年度の決算特
別委員会が行われ、12月には第4回定
例会が始まります。各常任委員会も開
催されます。町民の皆様の傍聴をお待
ちしています。

もうすぐ長い冬が訪れます。健康に
は十分留意されお過ごしください。

(文責 渡邊 定之)